

令和 8 年度

幼稚園型認定こども園

みいようちえん

入園のご案内・重要事項説明書

三井幼稚園は幼稚園型の認定こども園になります。幼稚園での幼児教育をベースに、仕事等で延長保育を必要とするお子さんも受け入れています。R2年度に新築された施設では、園児たちが室内でも伸び伸びと運動遊びができる空間、遊びを通して思いっきり学べる自然豊かな環境、栄養の整った給食を提供できる施設が整っております。

教育・保育の目的

子どもの成長と発達に応じた環境をあたえて教育、保育を一体的に行い、生涯にわたり

強く 正しく やさしい 他者への思いやりの気持ちを持つ

人間形成の基礎を育む

強

く

心身共に健康な子ども（知能、体力、自立、自主）

正

しく

社会、自然、言葉などを正しく認識できる子ども

やさ

しく

物、動植物、人間相互について大切にし、やさしく敬愛感謝の心を持ち情緒豊かで音楽、絵画などを好み、創造性豊かな子ども

他

者

子どもや先生と接することにより、他者への思いやりの気持ちをもつ

教育方針

1才児（育まれる）

保育教諭等との安心できる信頼関係の下で「やってみよう」という気持ちを持つ

2才児（感じる）

自分でやりたい気持ちを受けとめながら、先生や友だちとの関わりを楽しむ

3才児（慣れる）

●人間関係

親しみをもって友達、先生と遊ぶ

●表現

感じたことをのびのび表す

●健康

健康な心と体を育む

●環境

身近な事象に興味をもつ

●言葉

言葉に関心を持ち話そうとする

4才児（広がる）

●人間関係

相手の気持ちに気づき友達、先生と楽しく遊ぶ

●表現

思いや考えを自分なりに表す

●健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す

●環境

自然や物事に興味を深める。

●言葉

自分の思いを言葉で伝えようとする

5才児（伸びる）

●人間関係

身近な人々と関わり協力しながら活動を進める

●表現

意図をもって創造的に表現するようになる。

●健康

自ら健康や安全に気をつけて行動する

●環境

身近な事象に興味関心を持ち、遊びや生活に取り入れる

●言葉

自分の気持ちや考えを相手にわかるように話す

運動会



お遊戯会



園の一日

ぴよぴよ組(1歳児)は子どもたちの様子にあわせて過ごします。

ひよこ組(2歳児)：3号短時間認定、標準時間認定

午 前

7:30～ 3号順次登園

9:20 おかたづけ

9:30 おやつ

10:00 体操

10:30 朝の会
計画保育

11:20 給食

午 後

12:20 帰りの会

12:30 昼寝

14:00 順次降園準備

14:30 降園

15:30 預かり保育(おやつ)

↓

18:00迄 3号短時間

18:30迄 3号標準時間

なのはな組(3歳児)、もも組(4歳児)、さくら組(5歳児)：1、2号短時間認定、標準時間認定

午 前

7:30～ 2号順次登園

8:30～ 1号順次登園

↓

9:50 おかたづけ

10:00 体操 トレーニング

10:20 朝の会

10:30 計画保育

11:30 給食

午 後

13:00 おかたづけ

13:10 お着替え
計画保育(自由遊び)

14:15 降園準備

14:30 降 園

15:30 預かり保育(おやつ)

↓

18:00迄 1、2号短時間

18:30迄 2号標準時間



入園する際、2、3号希望される方は就労等の状態を踏まえて市の認定を受けていただきます。

認定区分

1号認定 教育標準時間認定

お子様が3歳以上で、教育を希望される場合

1号認定(新2号) 教育標準時間認定(預かり無償化対象者)

お子様が3歳以上で、教育を希望され、加えて預かりを希望される場合

2号認定 3歳以上・保育認定

お子様が3歳以上で、「保育の必要な理由」に該当し保育を希望される場合

3号認定 1、2歳児・保育認定

お子様が2歳児で、「保育の必要な理由」に該当し保育を希望される場合

幼稚園部分(1号)

就学前の幼児の教育を行う学校です。

対象：3、4、5歳児

保育所部分(2、3号)

教育と保育を一体的に行う施設です。

幼稚園と保育園の両方の良さを持ち合わせた施設です。

対象：入所条件を満たしているもの

保育を希望される場合は、保育の必要な理由に該当することが必要です。

① 保育を必要とする理由 次のいずれかに該当することが必要です。

- ☐就労（フルタイム、パートタイム等） ☐妊娠、出産 ☐保護者の疾病、障害
- ☐同居または長期入院等している親族の介護・看護 ☐災害復旧 ☐求職活動（起業準備含む）
- ☐就学 ☐虐待やDVのおそれがあること
- ☐育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要
- ☐そのうえ、上記に類する状態として市町村が認める場合

② 保育の必要量 就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

- A「保育標準時間」利用▶フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）
- B「保育短時間」利用▶パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

③ 「優先利用」への該当の有無

在園児の兄弟、ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障害がある場合などには保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

施設・特色

1. 自然に恵まれた環境

自然豊かで、子ども達が安全に思いっきり遊びを通して学べる環境です。

- ・園舎の特徴：各保育室はゆとりのある設計にし、2階に大型ホールを設け、園児たちが室内でも伸び伸びと運動遊びができる空間を設けています。
- ・外構の特徴：スムーズな送迎を可能とするロータリー式を採用し、大きな軒を設置することで、雨天時にも園児たちが濡れることがないよう配慮しております。
- ・園庭の特徴：大きなトラックが取れる広いグラウンド、大型総合遊具、大きな砂場、水と関われる水場、アスレチックエリア、未満児でも安心して遊べる芝生エリアなどのゾーニングを行い、また地域で盛んな植栽を施すことで園児たちが四季を感じ遊びの中から学ぶ豊かな体験ができる環境を整備しております。

2. 体力づくり

専任の体育講師が、子どもたちが楽しく運動できる様なカリキュラムを通して、幼児期に必要な基礎運動能力を身に付けていく様に取り組んでおります。

3. 豊かな心情の完成

太陽・空・動植物などの自然に対し共感を持たせると共に、絵画・音楽などを通して豊かな情操、友情の完成につとめています。年長組は音楽講師を招いて指導を行います。

4. 国際性

年中・年長組は、毎週水曜日に外人講師を招いて、英語を学びます。
他国の人と接することにより国際性を身につけるようにしています

5. 自園調理の完全給食

自園調理の週5～6日の完全給食となります。栄養面と健康面に配慮し、幼児期にふさわしい味付けにこだわり、安全安心な食事の提供を行います。

園の行事



入園式・保育参観・園外保育



プール遊び・七夕会・宿泊保育(年長)



運動会・園外保育・芋掘り



お遊戯会・クリスマス会・マラソン大会・豆まき・ひな祭り会・卒園式

保育時間

幼稚園部分 (1号認定)	8時30分～14時30分(平日) ※15時30分までにお迎えに来てください。 ※平日の15時30分～18時00分預かり保育あります。 ※土曜日は休園日です。
保育所部分 (2、3号認定)	7時30分～18時30分(平日) 7時30分～15時30分(土曜日) ※「保育標準時間」「保育短時間」の利用区分に応じて保育時間は変わります。

※行事等により保育時間に変更になる場合がございます。

※夏期、冬期、春期に保育準備、研修等で休園日がございます。

R7休園実績 夏期(8.12～16)、冬期(12.29～1.3)、春期(3.28～31)

※慣らし保育：1歳児は1ヶ月程度、2～5歳時は2週間程度



保育料

保育料は翌月の20日に引落になります(例:4月の保育料は5月20日に引落)

	1号	1号(新2号) (保育認定あり)	2号 (標準時間認定)	2号 (短時間認定)	3号 (標準時間認定)	3号 (短時間認定)	備考
入園準備金	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	入園受け入れ準備、名札、各種教材準備にかかる費用です
保育料	無償	無償	無償	無償	お住まいの市町村の基準に基づき徴収	お住まいの市町村の基準に基づき徴収	
教育充実費	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	教材、講師等にかかる費用です
施設設備費	2,200円	2,200円	2,200円	2,200円	2,200円	2,200円	園舎、遊具等の設備を維持するための費用です
保護者会費	500円	500円	500円	500円	500円	500円	
給食費	7,000円	7,000円	7,500円	7,000円	保育料に含まれます	保育料に含まれます	※消費税増税や食料コスト等により変更する場合があります
衛生管理費					1,500円	1,500円	午睡マット、シーツの管理、オムツの処理等衛生管理にかかる費用です
バス代	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	※1歳児はバスの利用はできません

- ・誕生日会費3500円(年に一度4月分引落時請求)
- ・冷暖房費8000円(6月に4000円、12月に4000円引落)※電気料金高騰に伴い変更予定あり
- ・年長組はスイミング代(年に一度6月分引落時請求)、宿泊保育代(年に一度7月分引落時請求)が追加かかります。
- ・入園準備金は入園前でも返金はありません。

預かり保育

保育時間外も希望者のみ預かり保育を行っています。(1号、2、3号短時間認定児)

入園した月の次の月から利用ができます。

■料金表■

		1号	1号(新2号) (保育認定あり)	2号 (標準時間認定)	2号 (短時間認定)	3号ひよこ組 (標準時間認定)	3号ひよこ組 (短時間認定)	備考
早朝保育	7時30分～8時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	
預かり保育 月～金曜日	15時30分～18時	1回 550円	※1回 550円 (おやつ代含)	○保育料に含まれます	1回 550円	○保育料に含まれます	1回 550円	
	18時～18時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	

午前中保育日	7時30分～8時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	
	11時30分～15時30分	750円	※750円 (給食代含む)	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	
	15時30分～18時00分	1回 550円	※1回 550円 (おやつ代含)	○保育料に含まれます	1回 550円	○保育料に含まれます	1回 550円	
	18時～18時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	

土曜日	7時30分～15時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	利用は事前に予約が必要になります
-----	--------------	----------	----------	------------	----------	------------	----------	------------------

預かり (春、夏、冬 長期休み)	7時30分～8時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	
	8時30分～15時30分	750円	※750円 (給食代含む)	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	○保育料に含まれます	
	15時30分～18時	追加 550円	追加 ※550円 (おやつ代含む)	○保育料に含まれます	追加 550円	○保育料に含まれます	追加 550円	
	18時～18時30分	×利用できません	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	○保育料に含まれます	×利用できません	

※1号認定の預かり無償化対象者(新2号)の預かり料金は上限11300円が無償化の対象となります。給食費、おやつ代は無償化の対象となりません。

※18時30分までにお迎えをお願い致します。遅れた場合は10分につき500円追加料金を頂きます。

給食

園に調理室を設置、出来立ての温かい給食を子ども達に提供します。

食物アレルギーの園児は、保護者からの調査書と医師の診断書を園に提出していただき対応可能か検討しますが、できかねる場合もあります。

幼稚園部分 (1号認定)	月曜日から金曜日まで週5日実施 月額7000円
保育所部分 (2号認定)	月曜日から土曜日まで週6日実施 月額7500円※短時間は7000円
保育所部分 (3号認定)	月曜日から土曜日まで週6日実施 保育料に含む



園の行事(遠足)などでお弁当が必要な日があります。

通園バス

幼稚園までバスが送迎いたします。

利用される方は、バスの乗降場所まで、責任を持って送迎してください。

月3,000円(維持費の高騰によりかわる場合がございます)

※土曜日や長期預かり保育期間中(夏休み等)は運行しません。

※現在バスの利用者の減少に伴い、バス停集約を予定しております。バスの時間ルートに関して、必ず変更がございますのでご了承ください。



3台のアンパンマンバスが運行しています。

※下図の黄色の部分はバスが運行している大まかな範囲です。

運行ルートは毎年変更していますのでご注意ください。



■ 制服・学用品 ■



通園バック

夏制服

冬制服



夏体操服



冬体操服

登降園は制服です。その後、体操服に着替えて活動します。

制服は一式 30,000円程度です。

学用品は、全部園で同一のものをそろえ購入します。

※2歳児クラスは体操服のみ3歳児クラスから制服登園になります。

1歳児クラスは私服、通園バックは2歳児から使用します。

課外教室のご案内

○ピアノ教室 ○水泳教室（イトマンスイミング） ○学研教室
○スポーツ教室（体操・サッカーコース）
○ECC 英語教室

姉妹園

学校法人 大石学園 認定こども園つくし幼稚園 福岡県八女市上陽町北川内 658-1

■ 駐車場 ■



重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人大石学園
事業者の所在地	福岡県八女市上陽町北川内 658-1
事業者の電話番号・FAX	0943- 54- 2050・0943-24-8068
代表者氏名	理事長 大石 悦子

2 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園
名称	認定こども園三井幼稚園
所在地	福岡県小郡市吹上 993-1
電話番号・FAX	0942- 72- 6984・0942-72-1195
施設長氏名	大石 悦子
開設年月日	令和2年4月1日
取扱う保育事業	延長保育

3 職員体制

配置する職員の職種、員数及び職務内容は次の通りです。

なお、員数は入園人数により変動することがあります。

(1) 園長 1人

園長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、
一体的な管理運営を行います。

(2) 保育教諭（常勤専従）15人以上

保育教諭は、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施します。

(3) 調理員 8人

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行います。

(4) 園医 1人

園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・
指導を行います。

(5) 園歯科医 1人

園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者
への相談・指導を行います。

(6) 事務職員 1人

園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行います。

4 入園・退園・転園・休園・卒園に関する事項

(1) 入園

- ・ 当園は、1号認定子どもの入園選考については、原則として先着順とします。
- ・ 2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

(2) 退園

- ・利用期間の途中で退園を希望する保護者は、理由を記して園長に願い出るものとします。
- ・ 園長は、次のいずれかに該当する場合には、児童を退園させることができます。

① 2号認定子ども又は3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき

② その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、理由を記して園長に願い出るものとします。

(4) 休園

- ・ 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望するときは、速やかに園長に申し出するものとする。
- ・ 児童が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響がある時又は、非常災害時（大雨・大雪・台風・土砂災害）は、休園となる場合があります。

(5) 卒園

当園は、児童が小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

5 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	小郡警察署 干潟駐在所 110番 (0942-73-0110)
消防署	三井消防署 119番 (0942-72-5110)

6 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

別途定める消防計画書により対応します。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大石 英三郎
消防計画届出年月日	消防署 令和2年 4月 1日
避難訓練	月1回、通報連絡、消火、避難訓練等の訓練
防災設備	・消火器・誘導灯・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・カーテン・敷物・建具等の防災処理

7 園児傷害保険の加入状況

保険の種類	園児傷害保険	日本スポーツ振興センター
保険の内容	被害者対応費用	学校の管理下の災害
保険金額	身体支給最大 1,000 万円 認定基準において	児童生徒等の疾病が治った場合に、当センターの認定基準において支給される。

8 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 大石 英三郎 電話番号 0942-72-6984 FAX 0942-72-1195
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 大石 悦子 電話番号 0942-72-6984 FAX 0942-72-1195
第3者委員	氏名 大賀 美奈子 電話番号 0943-54-2050
その他の苦情解決機関	春日市原町3丁目1番地7クローバープラザ4階（東棟） 福岡県運営適正化委員会 電話：092-915-3511

① 苦情相談受付

苦情・相談は面接、書面、電話等により苦情受付担当者が随時受け付けます。

② 苦情相談の報告確認

苦情相談受付担当者が受け付けた苦情を解決担当責任者に報告いたします。

③ 苦情相談解決のための話し合い

苦情責任者は苦情相談申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

9 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

特定教育・保育の提供

園児の生活経験や発達過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織し、入園から修了に至るまでの長期的な計画を作成して上記7に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(1) 送迎

- ・事故防止に配慮し、家庭と園・諸機関との協力や連携の下にスクールバスの送迎を実施いたします。ただし、土曜日や長期休み期間中は実施いたしません。
- ・登降園については、保護者が責任を持って園まで送迎し、職員と引き継ぎを行っていただきます。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、食事の提供を行います。完全給食を提供いたします。食事の内容については、毎月の献立表でお知らせいたします。食物アレルギーなどは提供できる範囲で実施いたします。

(4) その他 延長保育の実施

10 の提供にあたって

自園調理で温かく、バランスの取れた食事を提供します。

旬の食材を選び、食材を通して季節を感じる献立を作成します。

行事食を取り入れ子どもに食に対する、興味を持ってもらいます。

11 〈アレルギー対応について〉

当園は、小郡市が策定する「認定における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、それに基づき、適切な対応に努めています。

12 守秘義務及び個人情報の取り扱い

(1) こども園の職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、正当な理由がなく、その業務

上 知り得た個人情報は外部にもらしません。

(2) こども園は、小学校、他の教育・保育施設、その他の機関に対して個人情報を提供するにあたりあらかじめ文書で同意を得ます。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名：認定こども園三井幼稚園

所在地：福岡県小郡市吹上 993-1



学校法人 大石学園

認定こども園 三井幼稚園

〒838-0111

福岡県小郡市吹上 993-1

TEL 0942-72-6984

FAX 0942-72-1195

